



目 次	
告 示	ページ
○保安林の指定予定の通知	(治山林道課) 1
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定	(防災砂防課) 1
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請	(県民生活・男女共同参画課) (8・31揭示) 1
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手対策課) 2
落札公告	
○落札者等の公告	(総務事務センター) 2

告 示

高知県告示第540号
農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。
平成27年9月11日
高知県知事 尾崎 正直

- 1 保安林予定森林の所在場所
吾川郡仁淀川町別枝字カゲ畠2907の33
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字カゲ畠2907の33（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び仁淀川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第541号
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。
なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中央西土木事務所に備え置いて縦覧に供する。
平成27年9月11日
高知県知事 尾崎 正直

高岡郡日高村長畑
(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
1	高岡郡日高村長畑字古庵	934-2
2	〃 〃 〃 字丸石	2199-1
3	〃 〃 〃 〃	2206
4	〃 〃 〃 〃	2212-1
5	〃 〃 〃 〃	2231-2
6	〃 〃 〃 〃	2222-3
7	〃 〃 〃 〃	1072

(2) 区域
標柱1から6までを順次に直線で結んだ線、標柱6と7を村道長畑鴨地線に沿って結んだ線及び標柱7と1を直線で結んだ線により囲まれた区域内とする。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。
なお、その関係書類は、平成27年8月31日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において公衆の縦覧に供す

る。
平成27年8月31日（揭示済）
高知県知事 尾崎 正直

申請のあった年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成27年8月10日	変更前 特定非営利活動法人医療保健福祉支援ネットワーク	鍋島 孝誠	高知市百石町一丁目9番23号	本法人は、高知県の医療・保健・福祉の充実のために、医師等医療保健福祉関係者の県内移住・定着に資する社会的な活動を行い、高知県の医療保健福祉の充実、ドクター等の移住促進とお見合いや結婚相談に関する活動を行うことにより、高知県の「人口の増」に寄与することを目的とする。
	変更後	〃	〃	本法人は、高知県の医療・保健・福祉の充実のために、医師等医療保健福祉関係者の県内移住・定着に資する社会的な活動を行い、高知県の医療保健福祉の充実、ドクター等の移住促進とお見合いや結婚相談に関する活動を行うことにより、高知県の「人口の増」に寄与することと少

				子高齢化が進む県下全域で高齢者や障害者等の医療保健福祉の増進に関する活動を行うことを目的とする。
--	--	--	--	--

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日
平成27年5月19日

農地中間管理機構の指定を受けた公益財団法人高知県農業公社から申請があった農用地利用配分計画について、次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の認可をした。

平成27年9月11日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 農用地利用配分計画の概要
 - (1) 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称
長岡郡本山町本山574番地
川村 雅敏
 - (2) 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番
長岡郡本山町本山字高田943番5、944番1、945番1、945番2、945番5、945番6及び945番7
- 2 認可年月日
平成27年9月11日

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成27年9月11日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 落札に係る購入物品の名称及び数量
県立学校授業用パソコン一式 10組
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県会計管理局総務事務センター 高知市丸ノ内一丁目2番20号
- 3 落札者を決定した日
平成27年7月31日
- 4 落札者の氏名及び住所
四国通建株式会社高知支店 高知市比島町二丁目4番33号
- 5 落札金額
88,560,000円